

平成 18 年 10 月 24 日

各 位

会 社 名 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 名原 健治
(J A S D A Q ・ コード 3 7 7 9)
問合せ先 業務管理統括本部兼 I R 本部
部長 福菌 雅士
(電話 03-3507-6350)

新株予約権の行使条件の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成18年10月24日開催の取締役会において、平成18年12月25日（月曜日）開催予定の臨時株主総会で「第1回新株予約権の行使条件の一部変更の件」が承認されることを条件として、新株予約権の権利行使期間の変更を下記のとおり行なうことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該新株予約権は、株式会社エスコムが平成14年12月9日開催の取締役会に基づいて、第1回新株予約権として16,500個を発行したものでありますが、同社が株式移転により完全子会社となったため、当社がかかる義務を承継したものであります。

記

1. 変更内容

第1回新株予約権の権利行使期間

変更前	変更後
平成14年12月27日から平成18年12月26日	平成14年12月27日から平成21年12月26日

2. 変更の理由

当社は、平成14年12月9日付にて株式会社エスコムとして公表しましたとおり、株式会社ジャックおよび株式会社マイ・デスク（平成17年10月に株式会社イー・プレイヤーズ（存続会社）と株式会社マイ・デスク（消滅会社）が合併し、現在は株式会社イー・プレイヤーズとしてかかる権利を継承。）と業務提携を行ない、今後の事業展開のなかで、新たな販売戦略の拡大を目指し、その事業資金を確保するために、両社を割当先とする新株予約権の発行をいたしました。

両社との業務提携に基づき、当社は、株式会社大塚商会との業務提携、スペインサッカーチームのリアル・マドリードとの日本における初のマーチャンダイズ契約、たのめーるチャイナの設立を実施しました。更に、今後のM&Aを推し進める準備として持株会社化を実施、100%子会社である株式会社エスコムの欠損金の解消をするなど、業務拡大を行って参りました。

一方、教材部門において、4年毎契約としてきた準拠版教科書販売が前事業年度末をもって終了し、当事業年度においては、最低保証契約のないビジネスモデルの確立を目指しております。しかし、特定商取法などの法律案が成立・施行され、販売代理店に対する同法律の遵守などリスク回避を行なっている中で、当初の予定から再構築が遅れております。その結果、M&Aへの集中、収益改善に結びついておらず、当該新株予約権の行使が未行使の状態となっております。

今後、当社の収益拡大に貢献することが予想されるM&Aなどの事業戦略を遂行するための資金使途に備え、資金調達を円滑に行なうには、新株予約権者の事情に対応し、権利行使を促進する必要があることから、上記のとおり新株予約権の権利行使期間を延長するものであります。

3. 変更予定年月日

平成18年12月25日（臨時株主総会開催予定日）

以 上